



相続入門



2015年1月1日の相続税法改定により首都圏では10人に1人以上が相続税を払うことになりました。相続に関する知識の知る・知らないの僅かな差があなたやご家族の人生の幸せにつながります。

1. 開催日時 : 2018年

1月28日(日) 14:00~16:00 (受付開始: 13:40より)

2. 開催場所

越谷市弥生町 16番1号 ツインシティ Bシティ 5階

(東武スカイツリーライン越谷駅東口徒歩1分)

越谷市市民活動支援センター (右下に地図)

電話 048-969-2750

参加費用無料 * 駐車場・駐輪場は有料です。

3. 定員: 50名 (要申込み・先着順)

申し込み締切: 2018年1月24日(水)

*注) 定員になり次第締め切らせて頂きますのでお早目にお申し込み下さい。

4. 対象: 相続にご関心をお持ちの方どなたでも

5. 企画・運営: 愛情相続勉強会

主催: 越谷市市民活動支援センター

6. 【お申し込み】

下記へ、氏名、電話番号、をお知らせ下さい。

越谷市市民活動支援センター TEL 048-969-2750

7. 講師紹介

こやま てつお

講師 **小山 哲央**

<講師プロフィール> 愛情相続勉強会代表世話人。(株)マルヨシ代表取締役

(財)日本賃貸住宅管理協会認定上級相続コンサルタント。越谷市で29年間営業を続けている不動産会社の代表を務める傍ら相続セミナーの講師を行い、個別の相続相談を数多く受けている。相続勉強会に「愛情」を付けるこだわりを持つ。



講座の内容の一部

1. 相続で何よりも大事な事は節税対策ではなく分割対策。分割が円滑に出来なければ何も進まない。
2. 相続はネガティブな話で誰も避けたいが、遺言作成など生前対策が非常に重要。
3. 「美田は子に遺すな」と昔は言っていたが、子が親と同じ財産を作るチャンスはほとんどない。
4. 親は自分の介護を子に頼める時代ではなくなった。安心して老後を迎えられる仕組み作りを今から考える必要がある。

